

令和3年度 施策評価シート

基本目標		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	540	多様な主体が参加する区政のしくみをつくる
施策	542	区政への参加を広げ、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する
施策の目標	区民や事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体として積極的に区政に参画し、地域の課題解決に取り組んでいます。区は、新たな課題に対応するため行政のスリム化並びに「選択と集中」により、一層の効率的な行財政運営を進めています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	9.5%				20.0%					30.0%
実績	8.9%				7.0%					
指標名	区政全般に対する区民の満足度の点数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	57.4				65.0					70.0
実績	60.0				63.5					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
行財政改革や公共施設等マネジメントの推進、電子自治体の推進等と連携を図りながら、策定した新たな基本計画の進捗管理と着実な執行を行い、一層の効率的な行財政運営を実現することが課題である。	H30	917,628
	R1	1,097,960
	R2	985,035

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	公平・公正で効率的な行財政運営に「行財政改革」「公共施設等マネジメント」「電子自治体の推進」は不可欠であり、寄与しつつある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
公平・公正で、効率的な行財政運営は、区政の根幹であり、これが失われると、行政の信頼を失墜することとなる。	
【今後の具体的な方針】	
徹底した行財政改革を断行し、選択と集中により、限られた資源で最大限の成果を得ることを期する。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	公共施設マネジメントの推進	127,483	13,586	141,069	0.3	現状維持
					0.3	令和2年度
2	電子計算組織の管理運営費	329,159	43,578	372,737	100	現状維持
					100	令和2年度
3	庁内情報化基盤運用管理	259,975	25,584	285,559	100	現状維持
					100	令和2年度
4	内部庶務システムの導入	124,990	22,055	147,045	32	現状維持
					58	令和2年度
5	情報セキュリティ対策の強化	72,883	8,822	81,705	0	改善・見直しのうえ継続
					0	令和2年度
6	電子申請・電子調達システムの共同運営協議会への参加	18,014	7,058	25,072	6,850	改善・見直しのうえ継続
					10,491	令和2年度
7	CIO補佐官兼CISO補佐官等設置に伴う行政情報化推進経費	2,400	1,793	4,193	2	改善・見直しのうえ継続
					集計中	令和2年度
8	LGWAN(総合行政ネットワーク)への参加	4,675	4,411	9,086	数値化不可	現状維持
					-	令和2年度
9	マイナポイント事業	2,526	6,175	8,701	2,000	現状維持
					2,380	令和2年度
10	インターネットによる公共施設利用システム	28,250	12,351	40,601	40,500	改善・見直しのうえ継続
					42,531	令和2年度
11	タイムカード(ICカード)による勤怠管理システムの導入	7,665	2,647	10,312	82	現状維持
					99	令和2年度
12	マルチペイメントネットワークの利用	1,799	2,647	4,446	7,850	改善・見直しのうえ継続
					10,491	令和2年度
13	被災者支援に係るシステム経費	3,002	1,764	4,766	100	現状維持
					実績なし	令和2年度
14	区功労者表彰事業	1,542	10,586	12,128	80	現状維持
					68	令和2年度

15	新年祝賀式事業	102	9,704	9,806	600	改善・見直し
					-	令和2年度
16	職員永年勤続感謝事業	570	8,822	9,392	57	現状維持
					54	令和2年度

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事業名	公共施設マネジメントの推進		1
目的	約300ある区の公共施設のうち、築後30年超となる施設が約4割を超え、今後一斉に老朽化等による大規模修繕や更新の時期を迎える。限られた財源を有効に活用し、真に必要なサービスの提供をし続けるためには、公共施設マネジメントの推進により将来の財政負担の軽減を図る必要がある。		主管課・係（担当）
			ファシリティマネジメント担当 03-5608-1455
対象者	すべての区民（公共施設を利用する・しないに係わらない）		
根拠法令 関連計画	・墨田区公共施設等総合管理計画（平成28年3月） ・公共施設（建物）長期修繕計画（平成28年3月） ・第2次墨田区公共施設マネジメント実行計画（平成28年6月）ほか		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 <small>（株）山下テクノス、明豊ファシリティワークス（株）、（株）日積サーベイほか</small>
事業内容	墨田区公共施設等総合管理計画及び第2次墨田区公共施設マネジメント実行計画に基づき、長期的・経営的な視点を持って、維持管理の適正化、民間活力の活用、計画的な予防保全による施設の長寿命化、施設保有総量の圧縮等、公共施設のマネジメントを推進していく。		
経過	開始年度	終了予定	
	平成19年度 墨田区公共施設計画的保全システムの導入 平成25年度 墨田区公共施設白書の策定 平成26年度 第1次墨田区公共施設マネジメント実行計画（～27年度）の策定 平成27年度 墨田区公共施設等総合管理計画（～令和7年度）の策定、公共施設（建物）長期修繕計画の策定 平成28年度 第2次墨田区公共施設マネジメント実行計画（～令和3年度）の策定 平成29年度 墨田区PPP/PFI手法導入優先的検討指針の策定 （例年） 主要な公共施設に係るコスト計算書（事業別コスト計算書）の作成		
議会質問の状況	【令和2年度2月議会】 公共施設マネジメントの推進について 【令和2年度11月議会】 公共施設マネジメントの抜本の見直しについて 【令和2年度9月議会】 建築基準法第12条に基づく定期点検制度について 【令和2年度6月議会】 公共施設における非接触型自動水栓への交換について 【令和元年度2月議会】 公共建物の財源確保について		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		19,766	35,305	104,183	143,852	127,483	158,345
A.決算額（令和3年度は見込み）		19,691	35,233	104,183	143,785	127,483	158,345
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		19,691	35,233	104,183	143,785	127,483	158,345
執行率（％）		99.6%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト							
総事業決算額（A+B）		19,691	35,233	104,183	143,785	127,483	
主な事業費用の説明		・建築基準法に基づく定期点検その他調査業務委託 ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく工事条件整理委託経費（H29～） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく包括的設計委託経費（H30～） ・新保健施設等複合施設の建設に係る事業管理等支援委託経費（R02～） など					
予算書P（令和3年度）		84		執行実績報告書P（令和2年度）		23	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	第2次公共施設マネジメント実行計画終了時における施設保有総量の削減目標				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10.0	7	目標				
				実績	6.8	8.4	8.3	7.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標		9.0				10.0	
	実績	8.7						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成26年7月に策定した「墨田区公共施設マネジメント実行計画」時点の面積を基準として、施設保有総量の削減目標を15%に設定しているが、期限を設定しているわけではないが、当面のところ、第2次公共施設マネジメント実行計画の取組期間である令和3年度までに9%、令和7年度には10%削減できるよう取り組んでいく。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	施設を利用しなかった理由(住民意識調査)のうち「建物や設備が古い」を選択した割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0.0		7	目標	0.4		0.3		
			実績	0.4		0.4		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	0.3		0.2		0.2	0.1		
実績	0.3							
指標の選定理由及び目標値の理由								
計画的な予防保全等による修繕を実施し、効率的に施設を運営していくにあたり、「施設ニーズはあるが老朽化のため利用されていない」という状況は、限りなくゼロにする必要がある。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	施設の大規模修繕や統廃合の実施には一定期間を要することから、次期計画を見据えながら、公共施設のマネジメントに取り組んでいく必要がある。

課題・問題点
<p>公共施設マネジメントの必要性について</p> <p>公共施設の老朽化は全国的な課題であり、墨田区が保有する施設についても、約4割が築30年を超えているなど、老朽化が進んでいるが、公共施設の維持管理や大規模修繕には多額の経費がかかるため、今ある施設をすべて維持し続けることは、区の財政運営上困難である。そのため、公共施設マネジメントの必要性について、区民の方々はもとより、区職員に対しても理解を深めていく必要がある。</p>

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事業名	電子計算組織の管理運営費		2
目的	正確な情報を容易に利用できる情報システムを導入して効率的な事務の執行が可能な状態にするとともに、新たな情報通信技術を取り入れ、社会情勢及び住民ニーズに即したサービスの提供が可能なシステムを構築する。		主管課・係（担当）
			ICT推進担当
			03-5608-1449
対象者	住民情報を利用した行政情報サービスの提供を行う部署		
根拠法令 関連計画	墨田区電子計算組織管理運営要綱、墨田区事務開発協議会規程、墨田区情報処理システム評価実施要綱 墨田区行政情報化推進計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤7・非常勤1、委託先:(株)ジーシーシー外
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理システムの調査及び開発 ・電子計算組織に係る事務処理システムの運用 ・電子計算組織に係る資料の蓄積、活用の研究及び情報提供 		
経過	開始年度	昭和60年度	終了予定
	なし		
	<p>事業開始当初からホストコンピュータを利用してシステムを構築してきたが、システム構築から20年が経過する頃になるとそれまでの度重なる改修によりプログラムが複雑化し、保守に多大な労力及び時間がかかるようになってきた。そこで、パッケージソフトを導入するシステム再構築(ダウンサイジング)に取り組み(平成22年10月に完了)、現住民記録管理システムが稼働している。</p> <p>平成24年度:外国人住民に係る住民基本台帳法改正対応 平成26年度:社会保障・税番号制度対応開始 平成29年度:社会保障・税番号制度における情報連携の開始(7月) 令和元年度:機器更新に伴い、システム本体をクラウド化</p>		
議会質問 の状況	[平成29年4定] 住民票の除票等の取扱いについて [平成31年1定] 改元対応について		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		344,717	323,298	331,622	332,006	337,307	333,955
A.決算額(令和3年度は見込み)		329,704	320,536	326,355	329,487	329,164	333,955
財源	国	24,232	1,781	0	3,034	4,148	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	72,335	62,090	61,921	62,862	64,398	64,873
一般財源		233,137	256,665	264,434	263,591	260,618	269,082
執行率(%)		95.6%	99.1%	98.4%	99.2%	97.6%	100.0%
B.人コスト				47,249	41,942	43,578	
総事業決算額(A+B)		329,704	320,536	373,604	371,429	372,742	

<p>主な事業費用の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子計算機の借上（住記システム、二要素認証、住基ネット、データセンター） ・プログラムの借上（e-suite、全国町字ファイル、LGWAN-ASPなど） 		
<p>予算書P（令和3年度）</p>	<p>P85 1</p>	<p>執行実績報告書P（令和2年度）</p>	<p>P23 1(1)(2)(3)</p>

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	住民記録管理業務の運用システム数				単位	システム
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		21	令和7年度	目標	20	21	21	21
				実績	20	21	21	21
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	21	21	21	21	21	21
	実績	21						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	運用システム数に応じて、住民記録管理業務のシステム化が維持できていることが確認できる。目標値については、現行のシステム数を維持すべく、21システムとする。なお、業務自体が廃止になった場合や個別システムへ乗り換えた場合は数値は減となる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	情報システムのオンライン稼働率				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		令和7年度	目標	100	100	100	100	
			実績	100	100	100	100	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	100	100	100	100	100	
実績	100							
指標の選定理由及び目標値の理由								
オンライン稼働率が高いほど、情報システムが安定稼働していることが確認できる。目標値については、安定稼働を維持するために毎年度100%とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	住民記録管理業務は地方自治体の管轄事務であるため、これを実施するための基盤である情報システムの管理運営は必須である。 今後も、機器の更新や委託内容を常に精査し、社会情勢や住民ニーズに対応したシステム構築を図る。

課題・問題点
住民記録管理システムについては、システム導入後およそ5年ごとに1回、計2回(H26・R1)の機器更新を実施した。次回更新時には、機器だけでなくパッケージソフトそのものの更新が必要であるため、次期システムの要件整理が必要である。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事業名	庁内情報化基盤運用管理		3
目的	電子自治体推進のために、LANや端末、各種サーバ等の情報化基盤の整備・維持を行い、行政の効率的な事業運営に資する。		主管課・係（担当）
			ICT推進担当
			03-5608-6224・6226
対象者	職員（常勤・非常勤）		
根拠法令 関連計画	墨田区行政情報化推進計画、墨田区情報セキュリティポリシー・基本方針 電子自治体の取組みを加速するための10の指針（H26総務省）		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託
		人員体制・委託先	常勤4・委託先：日本電気株式会社外
事業内容	庁内及び出先事業所に敷設したLAN及び通信回線を使って構築したネットワークを管理運用する。		
経過	開始年度	平成13年度	終了予定
			なし
	平成13年度：庁舎及び出先事業所をLANで接続し、統合内部情報システム等を運用するための情報化基盤を整備 令和元年度：無線LANを活用したイントラネット端末の持ち運び運用を開始（庁舎内のみ） 地域BWA（地域広帯域移動無線アクセス）システムの整備に関する協定締結 令和2年度：各課においてウェブ会議やオンライン研修等において使用するためのインターネット接続用タブレット端末を導入		
議会質問 の状況	[平成27年1定] 自治体クラウドの促進について [平成29年予特] 統合型アプリの導入について/クラウドコンピューティングの導入によるコスト削減について [平成29年決特] 庁舎内の生産性の向上について [平成30年予特] セグメント別フルコスト計算書作成に向けたシステムの導入について [平成30年2定] 手話通訳機能のついたタブレットの導入の検討について		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		165,041	166,446	169,976	218,781	261,792	261,413
A.決算額（令和3年度は見込み）		160,200	163,056	168,132	212,725	259,969	261,413
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		160,200	163,056	168,132	212,725	259,969	261,413
執行率（％）		97.1%	98.0%	98.9%	97.2%	99.3%	100.0%
B.人コスト				27,070	24,029	25,584	
総事業決算額（A+B）		160,200	163,056	195,202	236,754	285,553	

<p>主な事業費用の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク機器、データセンター関連機器、パソコン、プリンター等の借上 ・イントラ、ネットワーク機器の保守委託、データセンター運用委託料 		
<p>予算書P（令和3年度）</p>	<p>P85 2-(1)</p>	<p>執行実績報告書P（令和2年度）</p>	<p>P24 2(1)</p>

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	イントラネット端末設置施設に対するLAN構築率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
	実績	100						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内各施設が相互にネットワークで接続されていることで、効率的な行政運営の推進と住民サービスの向上が図られていることが確認できる。基本的には区内全施設のネットワーク接続を目標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	イントラネットの稼働率				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		令和7年度	目標	100	100	100	100	
			実績	100	100	100	100	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	100	100	100	100	100	
実績	100							
指標の選定理由及び目標値の理由								
稼働率が高いほど、情報化基盤が安定的に稼働し、効率的な行政運営と住民サービスの向上が図られていることが確認できる。また、イントラネットの停止は重大なインシデントであるため、100%の稼働率を目標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	安全かつ安定的なネットワークの運用と経費の削減を図っている。 今後も、先進的な電子自治体を目指すため、更なるネットワークの構築を図り、行政の効率化とサービス向上に努める。

課題・問題点
<p>「地方公共団体における情報セキュリティポリシーにおけるガイドライン」(令和2年度改定)に基づき、システムの強靱化を図る必要がある。令和4年度の機器更新と併せて、チャットツールやリモートアクセス等、テレワークに対応できるツール、環境等の導入を検討する。</p> <p>令和6年度にリース期間満了となる統合内部情報システムの再構築に取り組む。グループウェア及びテレワーク等のネットワークや端末についても、併せて調整・検討していく。</p>

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事業名	内部庶務システムの導入		4
目的	イントラネット端末を活用し、総合内部情報システム(文書管理、財務会計、統合庶務等)を利用した事務処理を行うことにより、職員間の情報の共有化、内部事務の効率化等を図る。		主管課・係(担当)
			ICT推進担当
			03-5608-6224
対象者	職員(常勤・非常勤)		
根拠法令 関連計画	墨田区行政情報化推進計画、墨田区電子計算組織管理運営要綱 電子自治体の取組みを加速するための10の指針(H26総務省)		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託
		人員体制・委託先	常勤3・委託先:日本電気株式会社
事業内容	総合内部情報システム(文書管理、財務会計、統合庶務等)の管理運営		
経過	開始年度	平成15年度	終了予定
			なし
	平成15年度:基盤システムの整備・稼働 平成17年度:統合内部情報システムとしての運用を開始 平成26年度:イントラネットの再構築に伴う新グループウェアの稼働開始(5月) 新文書管理、庶務事務、財務会計システムの稼働及びイントラ端末の入替え(10月) 新人事給与システムの稼働 平成27年度:社会保障・税番号制度対応(財務会計システム) 令和元年度:イントラネット用端末等の機器更新(Win10対応)、会計年度任用職員制度への対応		
議会質問 の状況	[平成28年4定] 電子文書の保管について		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) DXの推進としてAI・RPAを活用した業務の効率化や職員の新しい働き方としてテレワークといった要因から、他区の電算経費は増加傾向にある。		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		145,839	145,322	150,455	147,444	125,490	126,260
A.決算額(令和3年度は見込み)		145,474	143,822	148,954	146,823	124,989	126,260
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		145,474	143,822	148,954	146,823	124,989	126,260
執行率(%)		99.7%	99.0%	99.0%	99.6%	99.6%	100.0%
B.人コスト				19,687	17,476	22,055	
総事業決算額(A+B)		145,474	143,822	168,641	164,299	147,044	

<p>主な事業費用の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用保守（緊急対応経費含む。） ・統合内部情報システムサービス利用 		
<p>予算書P（令和3年度）</p>	<p>P85 2-(2)</p>	<p>執行実績報告書P（令和2年度）</p>	<p>P24 2 (2)</p>

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	統合内部情報システム稼働率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
	実績	100						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	統合内部情報システムが安定稼働していることを確認することができるため。目標値については、安定稼働を維持するために100パーセントとする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	文書管理電子決裁率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
70		令和7年度	目標	29	29	29	30	
			実績	29	29	29	49	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		32	70	70	70	70	70	
実績	58							
指標の選定理由及び目標値の理由								
電子決裁率が高いほど、全庁及び各部・課における情報の共有化、文書のペーパーレス化、事務の効率化及び高度化が図られていることを確認することができるため。財務会計や統合庶務はほぼ100%の電子決裁率のため、文書管理の電子決裁率の向上を図る。目標値については、30ポイント増の70%とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	効率化は図られており、今後も、公会計制度や電子申請等の動向に合わせ、更なる電子化・効率化を目指す。

課題・問題点
令和6年度に統合内部情報システムの再構築及びイントラネット用端末の機器更新を予定している。本区の運用に合致し、費用対効果の得られるシステム及び機器構成となるよう検討を進める必要がある。新たな課題として、テレワークといった外部からの接続に対応する方法やDXの推進に向けた業務の見直しがある。

<p>主な事業費用の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続系環境の構築に伴う機器一式の借上 ・インターネット接続系環境機器等の保守委託 		
<p>予算書P（令和3年度）</p>	<p>P86 2-(7)</p>	<p>執行実績報告書P（令和2年度）</p>	<p>P24 2(7)</p>

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	情報セキュリティ教育の受講率(受講者/対象者)				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		98.0	令和7年度	目標	96.5	96.5	96.5	97.0
				実績	96.5	96.5	97	99.4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	97.0	97.0	97.5	97.5	97.5	98.0
	実績	97.8						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>情報セキュリティに対する職員の意識を高めるとともに、情報セキュリティにおける人的リスクの低減を図るため、全職員(非常勤職員及び臨時職員を含む。)を対象としてeラーニング形式による情報セキュリティ教育を実施しているため、目標値は100%が望ましいが、休職中の職員や日常的に情報機器を操作しない職員も含まれるので、98.0%としている。</p>							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	情報漏えいの発生件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
0		令和7年度	目標	0	0	0	0	
			実績	0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		0	0	0	0	0	0	
実績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>個人情報や区政運営上重要な情報の漏えいが防止され、情報システムの安全かつ安定的な運用を図る必要がある。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>総務省の要請に基づき、東京都のセキュリティクラウドシステムを活用しつつ、更に本区のセキュリティシステムを付加し、情報セキュリティ対策を講じている。改定版「セキュリティポリシーに関するガイドライン」の内容の即した、更なる情報セキュリティ対策を講じるとともに、利便性を損なわないような対策も講ずる。</p>

課題・問題点
<p>システムの強靱化について、本年度はリースアップに伴う一部機器を更改する。令和4年度に向けて、国のガイドラインに沿って、高度化する情報ネットワークに対応した環境を構築する必要がある。</p> <p>都セキュリティクラウド等の機能要件と調整を図り、セキュリティを維持しつつ、業務の利便性・効率性を向上するために、当区に必要な機能や環境を見極めた上で、最適な環境構築を検討しつつ機器更新を行う。</p>

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位		
事業名	電子申請・電子調達システムの共同運営協議会への参加		6		
目的	電子申請・電子調達システムについて、東京都と都内区市町村が共同して構築・運用を行うことにより、単独で開発・運用をするよりも低コストで安定的なサービスの提供を区民等に対して行う。		主管課・係（担当）		
			ICT推進担当		
			03-5608-6224		
対象者	区民及び事業者				
根拠法令 関連計画	東京電子自治体共同運営協議会規約				
実施基準	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3・委託先：富士通株式会社外
事業内容	東京都と都内区市町村が共同して電子自治体を実現することにより、住民に対する行政サービスの向上と行政運営の効率化を図ることを目的として「東京電子自治体共同運営協議会」が設立されている。墨田区は平成17年1月から電子申請サービスを、平成18年10月から電子入札サービスを開始している。				
経過	開始年度	平成16年度	終了予定	なし	
	平成14年5月：共同運営協議会の設立・参加 平成15年1月：協議会への参加意思決定、運営協議会発足 平成15年9月：協議会のシステム利用意思決定 平成16年2月：東京電子自治体共同運営協議会として新発足・参加 平成16年12月：電子調達システム（入札参加資格受付・登録システム）稼働 平成17年1月：電子申請システム稼働 平成18年10月：電子申請システムのマルチペイメントネットワーク利用開始、電子入札開始 平成22年4月：共同運営側のシステム更新 平成22年8月：庁内連携システム更新 平成27年4月：共同運営側システム更新 令和2年4月：共同運営側システム更新				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		17,915	17,987	17,870	18,494	18,578	19,598
A.決算額（令和3年度は見込み）		16,653	16,724	16,873	17,290	18,013	19,598
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		16,653	16,724	16,873	17,290	18,013	19,598
執行率（％）		93.0%	93.0%	94.4%	93.5%	97.0%	100.0%
B.人コスト				8,367	7,427	7,058	
総事業決算額（A+B）		16,653	16,724	25,240	24,717	25,071	

<p>主な事業費用の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請・電子調達システム保守委託料、利用経費 ・共同運営連携システム賃借料 ・共同運営協議会負担金 		
<p>予算書P（令和3年度）</p>	<p>P85 2-(5)</p>	<p>執行実績報告書P（令和2年度）</p>	<p>P24 2(5)</p>

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	電子申請対応手続数累計				単 位	手続
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		134	令和7年度	目 標	116	118	120	122
				実 績	116	117	119	122
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	124	126	128	130	132	134
	実 績	131						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	電子申請を多様化することで、区民等が電子申請を行う機会を増やすことができるため。国のデジタルガバメントの推進や新型コロナウイルス感染症対策により手続のオンライン化の需要が増えることが想定されるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	電子申請・電子入札利用件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
6,975		令和7年度	目 標	6,750	6,775	6,800	6,825	
			実 績	6,753	8,240	9,022	10,343	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		6,850	6,875	6,900	6,925	6,950	6,975	
実 績	11,946							
指標の選定理由及び目標値の理由								
電子申請・電子入札の利用件数の把握が行政サービスの向上と行政運営の効率化を図る指標となるため。電子申請手続数の増加により年間25件増を目標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「東京電子自治体共同運営協議会」に参加し、効率的な運用が達成できている。 アフターコロナを見据えた行政手続のオンライン化の流れにより、電子申請の需要、拡大が想定される。

課題・問題点
<p>マイナンバーカードを利用したマイナポータルの電子申請機能との役割などについて、調整・検討が必要である。 手続のオンライン化の普及を図るためには、本人確認、添付書類の取扱い、印鑑の押印など法的制約等について検討が必要である。 手続の主管部門が、システムを活用できるようにマニュアル等の整備が必要である。</p>

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事業名	CIO補佐官兼CISO補佐官等設置に伴う行政情報化推進経費		7
目的	PDCAサイクルの確立、調達コストの適正化に外部専門家の知識を活用することにより、情報システムの全体最適化及び調達・構築過程の透明性向上を図る。		主管課・係（担当）
			ICT推進担当 03-5608-6224
対象者	職員及び情報システム		
根拠法令 関連計画	墨田区最高情報統括責任者(CIO)補佐官兼墨田区最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官の設置に関する要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤3・非常勤2
事業内容	PDCAサイクルの確立、調達コストの適正化に専門員の知見を活用することにより、将来発生が見込まれる費用の抑制、システム調達における改善策の明確化及びシステム導入費用の妥当性を確認する。		
経過	開始年度	平成25年度	終了予定 なし
	平成23年度 情報システム調達に係る外部評価委託 ・保健所衛生系業務システムのリプレイス(約5%のコスト削減効果達成) 平成24年度 システム調達支援委託(当年度以降継続) ・イントラネット再構築(約5%(12年間で約2億円)削減見込み) 平成25年度 墨田区行政情報化推進専門員1名雇用、「墨田区情報システム調達・運用ガイドライン」の策定支援 平成26年度 「墨田区情報システム調達・運用ガイドライン」の運用支援 平成27年度 「墨田区行政情報化推進計画(第4期)」の作成支援 平成28年度 墨田区最高情報統括責任者(CIO)補佐官兼墨田区最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官に変更、CIO特命プロジェクト 平成29年度 CIO補佐官によるシステム評価事前協議の開始 平成30年度 「墨田区行政情報化推進計画(第4期)」の見直し		
議会質問 の状況	[平成28年予特] CISO補佐官の設置について [平成28年2定] 多様な業務が増加する現状に即した形の職員採用について [平成29年決特] CIO補佐官兼CISO補佐官設置による効果について [令和3年2月]区民サービスの向上と職員の働き方の改善におけるCIO補佐官の活用について		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		4,838	4,838	4,326	4,437	4,594	4,596
A.決算額(令和3年度は見込み)		4,838	4,838	4,326	4,434	4,562	4,596
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,838	4,838	4,326	4,434	4,562	4,596
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	99.3%	100.0%
B.人コスト				1,969	1,748	1,793	
総事業決算額(A+B)		4,838	4,838	6,295	6,182	6,355	

<p>主な事業費用の説明</p>	<p>・ C I O 補佐官兼 C I S O 補佐官報酬(特別職非常勤職員：1名) 【 会計年度任用職員数(報酬額) ... 1名(1,811千円)】</p>		
<p>予算書P(令和3年度)</p>	<p>P86 2-(8)</p>	<p>執行実績報告書P(令和2年度)</p>	<p>P24 2(8)</p>

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	助言・指導件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	令和2年度	目標	70	70	75	58
				実績	53	72	55	50
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60					50
	実績	44						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>専門的な立場からの助言や指導を行うことで、ICTコストの適正化など区の行政情報化の推進を図ることができるため、平成30年度から出勤日数が週2日から1日に変更となったため、令和1年度以降の目標値及び最終目標値を変更した。</p>							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	ICT投資比率 (全庁的ICTコスト÷一般会計当初予算)				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1.5		令和7年度	目標	1.5	1.5	1.5	1.5	
			実績	1.7	1.6	1.5	1.6	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1.5						
実績	集計中							
指標の選定理由及び目標値の理由								
ICT投資比率は、「墨田区情報システム調達・運用ガイドライン」によりICT投資比率の目標としているため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	行政情報化や情報セキュリティ対策を実施する上で、CIO(副区長)を補佐し、適切なアドバイスを受け、外注するコンサルタント業務以上の成果を出している。今後も、申請のオンライン化対応やRPA等を活用した業務効率化など、ICTを活用した行政運営を推進するために補佐官による助言等が必要である。

課題・問題点
<p>マイナンバー制度、行政手続のオンライン化など制度改正等に伴う対応や、AI、RPA等のICTを活用した業務効率化により、ICTの投資比率の上昇が想定される。</p>

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事業名	LGWAN(総合行政ネットワーク)への参加		8
目的	全国の地方公共団体の組織内ネットワーク及び霞が関WAN(府省間ネットワーク)とLGWAN回線を通じて相互接続することで、区民や事業者に対する各種オンラインサービスや各課業務への行政用アプリケーションサービスの活用を図り、安全かつ利便性の高いオンラインサービスを提供する。		主管課・係(担当)
			ICT推進担当
	03-5608-6226		
対象者	区民・事業者、職員(常勤・非常勤)、各課業務		
根拠法令 関連計画	地方公共団体情報システム機構定款(平成26年3月25日 総務大臣認可) 地方公共団体情報システム機構総合行政ネットワーク基本規程(平成26年4月1日地情機規程第43号)		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3・委託先:日本電気株式会社外
事業内容	LGWANは、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用等を図るための基盤として整備され、全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続している。また、府省間ネットワークである霞が関WANとの相互接続により、国の機関との情報交換も行っている。高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークであるLGWANを利用することにより、通信の安全性を維持しつつ、行政情報化の推進を図る。		
経過	開始年度	平成15年度	終了予定
			なし
	平成15年度:LGWANへの参加(接続) 平成16年度:認証局の設置、文書交換システムの運用開始 平成18年度:認証局から登録分局へ移行 平成21年度:アクセス回線を東京都NOC経由に変更 平成23年度:文書交換システムの運用開始 平成25年度:第三次LGWANへ移行 平成26年度:LGPKI暗号アルゴリズム移行 平成30年度:第四次LGWANへ移行		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		1,756	3,123	4,300	4,824	4,792	4,296
A.決算額(令和3年度は見込み)		1,566	3,049	4,076	4,661	4,675	4,296
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,566	3,049	4,076	4,661	4,675	4,296
執行率(%)		89.2%	97.6%	94.8%	96.6%	97.6%	100.0%
B.人コスト				4,922	4,369	4,411	
総事業決算額(A+B)		1,566	3,049	8,998	9,030	9,086	

<p>主な事業費用の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ L G W A N 機器一式借上 ・ L G W A N 回線使用料 ・ L G W A N 機器保守料 		
<p>予算書P（令和3年度）</p>	<p>P85 2-(4)</p>	<p>執行実績報告書P（令和2年度）</p>	<p>P24 2(4)</p>

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	数値化不可				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全国共通の行政専用のネットワークであり、選択の余地がない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	数値化不可				単位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
全国共通の行政専用のネットワークであり、選択の余地がない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	全国共通の行政専用のネットワークであり、安価で、なおかつ高いセキュリティが確保できている。 今後も、国の動向を注視し、適切に対応していく。

課題・問題点
<p>LGWAN系ネットワークとインターネット系ネットワーク間のデータのやり取りについて、高度なセキュリティを維持しつつ、利便性の向上と業務の効率化の実現が継続的な課題である。</p> <p>また、各分野において増えつつあるLGWAN-ASPを利用したシステムについて、接続に特定の条件を含むものや、通信の安全性を配慮して導入を検討する必要があるものも増えてきている。安全性に配慮しつつ、運用・接続の仕組みを整える必要がある。</p>

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事業名	マイナポイント事業		9
目的	国において、消費活性化、マイナンバーカード普及促進及び官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的として、マイナンバーカードを活用したマイナポイント付与事業が実施されることに伴い、区において、当該事業の普及及び周知の促進を図る。		主管課・係（担当）
			ICT推進担当
			03-5608-6226
対象者	区民(特にインターネット上での情報収集・手続に不慣れな方)		
根拠法令 関連計画	マイナポイントによる消費活性化策(令和元年12月:総務省)		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3、委託先:アヴァンティスタッフ(株)
事業内容	区民向けのマイナポイント事業の説明・広報及び国の用意するインターネットサイトで実施するマイナポイント申込手続の支援を行う。		
経過	開始年度	令和2年度	終了予定
			令和3年度
令和2年度 マイナポイント予約支援窓口開設(区役所本庁舎7月～3月) 令和3年度 マイナポイント予約支援窓口開設(区役所本庁舎4月～9月) マイナポイント申込みには令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請している必要がある。			
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		/	/	/	/	6,300	2,313
A.決算額(令和3年度は見込み)		/	/	/	/	2,526	2,313
財源	国	/	/	/	/	2,525	2,313
	都	/	/	/	/	0	0
	その他	/	/	/	/	0	0
一般財源		0	0	0	0	1	0
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	40.1%	100.0%
B.人コスト		/	/	/	/	6,175	/
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	8,701	/

<p>主な事業費用の説明</p>	<p>・マイナポイント予約支援業務委託</p>		
<p>予算書P（令和3年度）</p>	<p>P85 1-(4)</p>	<p>執行実績報告書P（令和2年度）</p>	<p>P23 1(4)</p>

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	マイナポイント予約支援窓口開設日数				単位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		122	R 3	目標				
				実績				
			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
		目標	150	122				
	実績	168						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>指標選定理由: 窓口開設日数が多い方が区民のアプローチ機会が増大するため。 目標値の理由: 事業期間中の全開庁日に窓口を開設するため。</p>							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支援窓口での申込数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1,500		R 3	目標					
			実績					
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
目標		2,000	1,000					
実績	2,380							
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>指標選定理由: 開設した窓口にて申込みを行った分だけ、マイナポイント事業の普及が進むため。 目標値の理由: 4月までのカード申請者が対象であり、事業が9月末で終了するため、昨年実績から下方修正した数値とした。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	現状の体制で継続的に申込実績が上がっているため、これを維持する。なお、国のマイナポイント事業の終了(令和3年9月)にて本区事業も終了する。

課題・問題点
国のマイナポイント事業のスケジュールによって、事業の実施期間・規模が決まる。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位	
事業名	インターネットによる公共施設利用システム		10	
目的	施設の窓口や利用者専用端末のほか、インターネット(パソコンや携帯電話)を通じて、自宅やオフィス等どこからでも、抽選の申込み、空き状況の照会や仮予約等をできるようにするほか、電子納付を導入するなど使用料等の納付方法を拡充することで、利用者の増加及び利便性の向上を図る。		主管課・係(担当)	
			ICT推進担当	
			03-5608-6224	
対象者	区の公共施設を利用する区民等			
根拠法令 関連計画	墨田区公共施設利用システム利用者規約			
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3・委託先:株式会社オーイーシー	
事業内容	普段、施設の窓口を利用することができない方にもインターネット(パソコンや携帯電話)を通じて、抽選の申込み等ができることから、より多くの方が施設を利用することができ、公正・公平で効率的な行財政運営を推進することができる。			
経過	開始年度	平成17年度	終了予定	なし
	平成17年10月 システム稼働(平成18年1月利用分から) 平成21年12月 利用者専用端末の運用開始、一部のスポーツ施設でインターネット抽選開始 平成22年1月 電子納付の運用開始 平成22年10月 システムの再構築 平成25年2月 一部の会館系施設でインターネット抽選開始 平成27年10月 新システム稼働 平成29年4月 施設使用料改定 令和元年11月 機器の更新 令和元年12月 総合運動場開館			
議会質問 の状況				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 墨田区総合運動場 令和元年12月開館(スポーツ振興課)			

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		34,065	26,898	30,343	32,028	29,228	25,305
A.決算額(令和3年度は見込み)		34,064	26,898	30,343	31,215	28,251	25,305
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		34,064	26,898	30,343	31,215	28,251	25,305
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	97.5%	96.7%	100.0%
B.人コスト				14,273	12,670	12,351	
総事業決算額(A+B)		34,064	26,898	44,616	43,885	40,602	

主な事業費用の説明	・システム保守料(システム改修経費含む) ・システム機器等の借上		
予算書P(令和3年度)	P85 2-(5)	執行実績報告書P(令和2年度)	P24 2(3)

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	公共施設利用システム利用施設数				単位	か所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	令和7年度	目標	12	11	11	12
				実績	12	11	11	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
	実績	12						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設が、公共施設利用システムを導入することで、利用者数の増加や利便性の向上につながるため。目標値については、新規に開設する施設がないこと、施設のシステムの参加条件は、システムに沿った運用をできることが条件になるため、大幅な増加を見込むことができない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	インターネット予約件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
43,000		令和7年度	目標	40,000	39,500	39,500	40,000	
			実績	88,847	45,990	43,354	42,461	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		40,500	41,000	41,500	42,000	42,500	43,000	
実績	42,531							
指標の選定理由及び目標値の理由								
インターネットを通じて施設の予約ができることで、利用者の利便性の向上が図られ、公共施設利用システムの利用状況を把握する上で最適な指標である。目標値については、スマートフォン等の普及によりインターネットを通じた利用の増加を見込んだ。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	インターネット、スマートフォン等の普及により利用者が増加し、システム導入の成果も出ている。 システムの運用コストの削減を図りながら、利用者にとって使いやすいシステムへ改善していく必要がある。

課題・問題点
施設管理が、区の直営から指定管理者施設へと移行しており、システム導入時の状況から大きく変化している。指定管理者施設では、施設利用料を電子納付することができないため、利用者の利便性が低下している。

令和3年度 事務事業評価シート

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事 業 名	タイムカード(ICカード)による勤怠管理システムの導入		11
目 的	職員の出退勤状況をシステム管理することにより、行政運営の効率化・高度化を進める。		主管課・係(担当)
			ICT推進担当 03-5608-6226
対 象 者	職員(常勤・非常勤)		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区行政情報化推進計画		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3・委託先:日本電気株式会社外
事 業 内 容	タイムカード(ICカード)により職員の出退勤状況を把握することで、勤怠の透明性や勤怠管理に係る事務の効率性の向上を図る。		
経 過	開始年度	平成16年度	終了予定
	なし 平成16年10月 庶務システム仮稼動時に本庁勤務職員に導入 平成20年10月 出先職場(すみだ中小企業センター等8か所)へ導入 平成21年10月 出先職場(すみだ女性センター等8か所)へ導入 平成22年10月 出先職場(出張所等9か所)へ導入 平成24年10月 保育園職場(23園)へ導入 平成25年 3月 ひきふね図書館へ導入 平成27年 4月 指定管理者制度の導入により廃止(横川コミュニティ会館) 平成28年 4月 指定管理者制度の導入により廃止(東駒形コミュニティ会館、梅若橋コミュニティ会館)、 施設閉鎖による廃止(すみだ厚生会館) 平成29年 4月 指定管理者制度の導入により廃止(緑図書館)、 施設閉鎖による廃止(すみだ中小企業センター、あずま図書館) 平成30年10月 庁舎及び出先職場(18か所)設置機器の更新 令和2年10月 学校及び幼稚園(43か所)に設置		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		2,766	1,948	2,861	4,528	14,449	7,665
A.決算額(令和3年度は見込み)		2,766	1,948	2,711	4,517	14,441	7,665
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,766	1,948	2,711	4,517	14,441	7,665
執行率(%)		100.0%	100.0%	94.8%	99.8%	99.9%	100.0%
B.人コスト				984	874	2,647	
総事業決算額(A+B)		2,766	1,948	3,695	5,391	17,088	

<p>主な事業費用の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カードリーダー等機器借上 ・カードリーダー保守 		
<p>予算書P（令和3年度）</p>	<p>P85 2-(2)</p>	<p>執行実績報告書P（令和2年度）</p>	<p>P24 2(2)</p>

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	タイムカード(ICカード)設置施設数				単位	か所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		81	令和7年度	目標	41	41	41	41
				実績	41	41	41	39
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	41	81	81	81	81	81
	実績	81						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区職員の在籍している本庁舎及び出先施設(学校・幼稚園を含む)に設置されていることで、効果的に運用していることを確認することができるため。また、目標値については、現在の設置施設数である4481とする。ただし、出先施設の統廃合があった場合は減となる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	タイムカード(ICカード)利用率				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		令和7年度	目標	82	82	82	82	
			実績	82	84	84	84	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		82	100	100	100	100	100	
実績	99							
指標の選定理由及び目標値の理由								
勤怠管理においてタイムカード(ICカード)を利用している職員の割合が高いほど、効率的な勤怠管理が実施されていることを確認することができるため。また、目標値については、令和2年度に学校及び幼稚園への導入により利用率99%を実現したため(利用率は、利用者数から職員数を除して100を乗じて算出している。)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	R2年度からの会計年度任用職員制度への対応のため、会計年度任用職員のカードによる出退勤管理とともに、少人数職場へもICカードリーダーを設置したため、ほとんどの職員に対して、効率的な勤怠管理が実現した。

課題・問題点
ICカードリーダーのリース期間が異なるため、管理に注意する必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事業名	マルチペイメントネットワークの利用		12
目的	区民等から区へ納付される公金及び手数料等の納付方法にマルチペイメントネットワークを利用した電子納付を加え、納付窓口及び納付時間の拡充を図る。		主管課・係（担当）
			ICT推進担当 03-5608-6224
対象者	区民等		
根拠法令 関連計画	墨田区行政情報化推進計画 墨田区公共施設利用システム利用者規約		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3・委託先: 株式会社NTTデータ外
事業内容	電子申請サービス、公共施設利用システムに係るペイジー決済、税・保険料のコンビニ収納、税のクレジットカード決済など、様々な支払チャネルへの対応及びデータの一元化等を行うことで、事務処理等の効率化を図っている。		
経過	開始年度	平成18年度	終了予定
			なし
<p>平成18年10月 電子申請に係る手数料について電子納付の運用を開始</p> <p>平成22年1月 公共施設利用システムによる使用料について電子納付の運用を開始</p> <p>平成30年1月 住民税についてクレジットカードによる納付の運用を開始</p> <p>平成31年4月 軽自動車についてクレジットカードによる納付の運用を開始</p> <p>【令和2年3月末現在の電子納付運用手続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証明書交付申請手数料 ・住民票の写し交付申請手数料 ・自転車駐車場定期利用登録申請手数料 ・戸籍附票の写しの交付手数料 ・住民税証明書の交付手数料 ・住民票記載事項証明交付申請 ・住居表示実施証明書交付申請 ・不在住証明書交付申請 			
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		1,792	1,772	1,772	1,768	1,813	1,863
A.決算額（令和3年度は見込み）		1,742	1,743	1,750	1,767	1,798	1,863
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,742	1,743	1,750	1,767	1,798	1,863
執行率（％）		97.2%	98.4%	98.8%	99.9%	99.2%	100.0%
B.人コスト				2,953	2,621	2,647	
総事業決算額（A+B）		1,742	1,743	4,703	4,388	4,445	

<p>主な事業費用の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子収納業務委託 ・MPN推進協議会特別会員年会費 		
<p>予算書P（令和3年度）</p>	<p>P85 2-(6)</p>	<p>執行実績報告書P（令和2年度）</p>	<p>P24 2(6)</p>

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	電子納付に対応する手続の数				単 位	数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		15	令和7年度	目標	14	14	15	14
				実績	14	14	15	15
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	14	14	14	14	14	15
	実績	15						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>利用者が行える電子納付を把握することができるため。なお、内訳は、電子申請サービス手数料が8種、公共施設利用システムにおける施設使用料が5施設、クレジットカードによる納付2種類(29年度:住民税、30年度:軽自動車の納付開始)。</p> <p>キャッシュレス決済の普及により電子納付が増えることが想定されるが、公共施設の電子納付に対応する直営施設が減っていることから、手続数は横ばいで推移する。</p>							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	電子納付が利用された延べ件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
8,100		令和7年度	目標	5,500	5,550	5,600	7,800	
			実績	5,369	5,404	7,715	8,772	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		7,850	7,900	7,950	8,000	8,050	8,100	
実績	10,491							
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>利用者が電子納付を行った成果を把握することができるため。</p> <p>キャッシュレス決済の普及により、今後も利用率は増加することが想定される。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	キャッシュレス決済の普及により、行政でのキャッシュレス化の需要が拡大することが想定され、その基盤としてマルチペイメントネットワークの活用が必要である。

課題・問題点
<p>税、使用料、手数料等の様々な支払のキャッシュレス化への対応、交通系ICカードやQRコード決済等の利用者ニーズに合わせた決済手段の導入について検討が必要である。</p> <p>電子納付に係る取扱手数料の負担については、納付手段による手数料負担の均衡を保つ必要がある。</p>

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位	
事業名	被災者支援に係るシステム経費		13	
目的	り災証明書発行に係る業務の効率化及び復興期における被災者情報の共有を図る。		主管課・係（担当）	
			ICT推進担当	
			03-5608-6224	
対象者	区民等			
根拠法令 関連計画	墨田区災害復興本部の設置及び運営に関する規則 災害に係る住家の被害認定基準運用指針（内閣府指針） 災害に係る住家被害認定、罹災証明発行等に関するガイドライン（東京都）			
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3・委託先：株式会社NTT東日本外	
事業内容	全ての区民への被災者支援業務を一貫してシステム管理することにより、迅速かつ公平な復興活動を支援する。			
経過	開始年度	平成25年度	終了予定	なし
	平成25年度 災害対策基本法の改正により「り災証明書」発行と被災者台帳整備が明文化される。 システム稼動（端末2台構成） 発災時には、状況に応じて利用できる端末を増設する。 平成26年度 システムアップデート（水害対応） 令和元年度 機器更新（仮想サーバへの移行）			
議会質問 の状況				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		4,225	4,225	3,515	3,076	3,036	3,002
A.決算額（令和3年度は見込み）		4,225	4,225	3,515	2,995	3,001	3,002
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,225	4,225	3,515	2,995	3,001	3,002
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	97.4%	98.8%	100.0%
B.人コスト				1,969	1,748	1,764	
総事業決算額（A+B）		4,225	4,225	5,484	4,743	4,765	

主な事業費用の説明	・導入経費、保守経費 ・機器等の借上		
予算書P（令和3年度）	P86 2-(9)	執行実績報告書P（令和2年度）	P24 2(9)

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	「り災証明書」1件当たりの発行時間				単 位	分
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	令和7年度	目標	5	5	5	5
				実績	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
	実績	実績なし						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	災害時等においても安定してシステムを稼働させ、区民に対し迅速に「り災証明書」を発行する必要があるため。災害時の稼働実績がないため、目標値については、本システムの研修内容を踏まえて判断した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	交付申請を行った区民に対する「り災証明書」発行の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		令和7年度	目標	100	100	100	100	
			実績	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		100	100	100	100	100	100	
実績	実績なし							
指標の選定理由及び目標値の理由								
交付申請を行った全ての区民に対し「り災証明書」を発行する必要があるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>災害時の迅速かつ公平な復興活動を支援するシステムであり、被災地(熊本など)でこのシステムを活用し、成果が確かめられている。また、同システムは他自治体においても多く運用されているため、災害派遣職員による操作にも適している。</p> <p>今後は、他自治体とのシステムの共同化、マイナンバーへの対応など、時代に合わせたシステムの運用を行っていく必要がある。</p>

課題・問題点
<p>災害に備え、住家屋調査の実施からり災証明の発行までの運用体制、マニュアルの整備等の準備が必要である(行政経営担当、防災課、窓口課、情報システム担当において、り災証明発行検討会を立ち上げ、り災発行マニュアルの整備を行った。)</p> <p>研修や訓練を定期に実施し、円滑にり災証明が発行できる体制の整備が必要である。</p> <p>国が進める被災者支援制度におけるマイナポータルへの活用に向けた取組についての検討が必要である。</p>

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位		
事業名	区功労者表彰事業		14		
目的	区政の振興発展及び区民の生活と文化の向上に特に功労のあった方を顕彰し、もって明るい豊かなふるさと墨田づくりに資する。		主管課・係（担当）		
			企画経営室秘書担当		
			5608-6233		
対象者	規則に定める各区分において功労のあった方				
根拠法令 関連計画	墨田区表彰規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	人員体制:常勤3人、委託先:(株)むらち
事業内容	墨田区表彰規則(昭和26年度制定)に基づき、自治の振興、発展及び区民の生活と文化の向上に特に功労のあった方に対して、顕彰の意を表すとともに区政の伸展等に対し更なる尽力を促進するために表彰式を実施する。				
経過	開始年度	昭和26年度	終了予定		
	社会情勢の変化や現状を的確にとらえ、地域に貢献した方々がその功労に値する表彰を受けることができるよう、区分や基準など必要な改正を行い、より適切な事業運営を図ってきた。				
議会質問の状況	特になし				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)等) 令和3年度(令和3年5月14日)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典の開催を中止				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		1,991	2,495	1,981	2,633	1,544	2,790
A.決算額(令和3年度は見込み)		1,839	2,207	1,949	1,994	1,542	1,399
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,839	2,207	1,949	1,994	1,542	1,399
執行率(%)		92.4%	88.5%	98.4%	75.7%	99.9%	50.1%
B.人コスト				10,657	11,812	10,486	
総事業決算額(A+B)		1,839	2,207	12,606	13,806	12,028	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・受章者への表彰状、記念品及びそれに付随する消耗品の需用費 ・表彰者名簿の印刷製本費 ・案内状郵送及び表彰者名簿郵送のための役務費 					
予算書P(令和3年度)	P94 11-1 (1)	執行実績報告書P(令和2年度)			P31 1 (1)		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	対象者に対する受章者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標	55	67	63	66
				実績	43	59	49	47
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	57	48			
		実績	68	55				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値は毎年度想定される対象者とし、毎年度当該対象者が受章者となることが望ましい状態であり、区と区民との協働により区政が伸展している状況といえる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	区政全般に対する区民の満足度の点数				単 位	点
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
70		R7	目標	57.4				
			実績	57.4				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	65				70		
	実績	63.5						
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値に見合う受章者となっている状況は、地域力日本一の実現に近づいているとともに、区政が着実に進展しており、区民の満足度の向上につながるものである。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2年続けて式典を開催できていないが、本来であれば区長が直接各人を表彰するのが望ましい。元来の形態を維持し、次年度以降も本事業を実施していく。

課題・問題点

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事業名	新年祝賀式事業		15
目的	日頃、区と関係のある各関係機関や、団体を代表する方々と共に新年を祝うことにより、区政の伸展に資する。		主管課・係（担当）
			秘書担当
			5608-6233
対象者	招待者は区関連の国会・都議会議員、区議会議員、官公庁、町会・自治会、区内各団体の代表者等、約1,600人。		
根拠法令 関連計画			
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3人・給仕のみ委託 ㈱むるまち
事業内容	区と関係のある機関や団体の代表者等に対して、区長が新年の抱負を語り、一堂に会して新年を祝う新年祝賀式・賀詞交換会である。招待者に区の現状を理解していただき、また情報交換や交流を深め、区政へのさらなる進展に資する。（会費制一人1,000円）		
経過	開始年度	昭和55年度	終了予定
	R1までは出席率は例年30～40%の横ばいで推移している。R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。		
議会質問 の状況	特になし。		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 毎年、御用始めの日に開催している。 23区すべての区で賀詞交歓会を実施している。		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		1,439	1,659	1,308	1,424	108	1,305
A.決算額（令和3年度は見込み）		1,219	1,252	1,251	1,296	102	1,305
財源	国						
	都						
	その他	599	584	564	541	0	600
一般財源		620	668	687	755	102	705
執行率（％）		84.7%	75.5%	95.6%	91.0%	94.4%	100.0%
B.人コスト				9,769	10,828	9,612	
総事業決算額（A+B）		1,219	1,252	11,020	12,124	9,714	
主な事業費用の説明		会場飲食費や記念品の需用費 舞台出演の謝礼の報償費 案内状用官製はがきの購入のための役務費 会場設営に伴う委託料					
予算書P（令和3年度）	P94 11-1 (2)	執行実績報告書P（令和2年度）			P31 1 (2)		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	招待者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	1,646	1,677	1,641	1,612
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績	0					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	今後、地域力日本一の推進等に当たり、招待者の対象も拡大することが予想される中で、招待者の精査にも努め、区政の更なる伸展と地域の発展に資する催しとしていくとともに、出席者の満足度も高められるよう工夫していく。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	出席者				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
600		R7	目標	600	600	600	600	
			実績	599	584	564	541	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	600	600	600	600	600	600	
	実績	0						
指標の選定理由及び目標値の理由								
会場のスペースと安全性の確保の観点から、600名前後の出席が妥当な状況であり、毎回一定の出席者数の確保に努める。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	式典の格式を損なわない範囲で簡素化に努めつつ、効果的に事業を実施していく必要がある。 社会情勢を的確に捉え、より効率的効果的な事業としていくため、招待者の精査や安全面の確保等を引き続き検討していく。

課題・問題点
現在新型コロナウイルス感染症の影響により式典やイベントなどが自粛される傾向にあるため、本事業についても式典実施の可否等について、状況を鑑みて決定していく。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位		
事業名	職員永年勤続感謝事業		16		
目的	永年にわたり職務に精励している職員に対し、感謝の意を表し、その労に報いることにより、職員の職務遂行に対する意欲向上につなげる。		主管課・係（担当）		
			企画経営室秘書担当		
			5608-6233		
対象者	25年勤続の区職員（清掃職員・学校主事職員・幼稚園教諭を含む）				
根拠法令 関連計画	墨田区職員永年勤続等感謝要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3人
事業内容	永年にわたり職務に精励している職員に対し、感謝の意を表するため、職員感謝状贈呈式を行う。				
経過	開始年度	昭和51年度	終了予定		
	昭和51年に区功労者表彰（職員勤続25年）から分離し、勤続20年及び30年表彰とした。平成9年から勤続25年表彰に一本化。状況に応じて要綱改正等を行っている。				
議会質問の状況	特になし				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		752	1,008	914	726	625	709
A.決算額（令和3年度は見込み）		730	844	796	570	570	709
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		730	844	796	570	570	709
執行率（％）		97.1%	83.7%	87.1%	78.5%	91.2%	100.0%
B.人コスト				8,881	9,843	8,738	
総事業決算額（A+B）		730	844	9,677	10,413	9,308	
主な事業費用の説明		・対象者への感謝状、記念品及びそれに付随する消耗品の需用費					
予算書P（令和3年度）	P76 1-5（12）	執行実績報告書P（令和2年度）			P15 5（12）		

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	対象者に対する被贈呈者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標	73	96	77	60
				実績	73	83	78	52
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	57	58	35	20	22	13
	実績	54						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値は毎年度想定される対象者とし、毎年度当該対象者が被贈呈者となることが望ましい状態である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区政全般に対する区民の満足度の点数				単位	点
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
70		R7	目標	57.4				
			実績	57.4				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		65					70	
実績	63.5							
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値に見合う職員が被贈呈者となっている状況は、職員が職務に精励し、区政が着実に伸展しており、区民の満足度の向上につながるものである。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	永年区政に貢献してきた職員に対し、区長が直接感謝状を贈呈することは、その労に報いることに適切であるといえる。式典や記念品についても、本事業主旨に適切な規模、内容で行っている。

課題・問題点